

防整施第7135号
28.3.31

大臣官房会計課長
地方協力局施設管理課長
防衛大学校総務部会計課長
防衛大学校総務部管理施設課長
防衛医科大学校事務局経理部経理課長
防衛医科大学校事務局経理部施設課長
防衛研究所企画部総務課長
統合幕僚監部総務部総務課長
陸上幕僚監部監理部会計課長
陸上幕僚監部防衛部施設課長
海上幕僚監部総務部経理課長
海上幕僚監部防衛部施設課長
航空幕僚監部総務部会計課長
航空幕僚監部防衛部施設課長
情報本部総務部会計課長 殿
防衛監察本部総務課長
各地方防衛局総務部長
北海道防衛局管理部長
東北防衛局企画部長
北関東防衛局管理部長
南関東防衛局管理部長
近畿中部防衛局管理部長
中国四国防衛局企画部長
九州防衛局管理部長
沖縄防衛局管理部長
各地方防衛局調達部長
帯広防衛支局長
東海防衛支局長
熊本防衛支局長
名護防衛事務所長
防衛装備庁長官官房会計官

整備計画局施設計画課長
(公印省略)

実施設計業務の契約に係るプロポーザル方式の的確な運用について
(通知)

標記について、別紙のとおり定めたので、遺漏のないよう措置されたい。

添付書類：別紙

写送付先：整備計画局施設整備官、提供施設計画官、施設技術管理官

実施設計業務の契約に係るプロポーザル方式の的確な運用

1 趣旨

防衛省における建設工事に係る技術業務は、建設工事に係る技術業務委託の契約等の事務処理要領について（防整施（事）第144号。28. 3. 31。以下「事務処理要領」という。）の別紙第2項により対象とする業務の内容に応じて、Ⅰ類とⅡ類に分類し、契約に当たっては、原則としてⅠ類にあつてはプロポーザル方式、Ⅱ類にあつては一般競争入札方式を選定することとしている。

2 事務処理要領の別紙第2項第1号エの解釈

事務処理要領の別紙第2項第1号エに規定する「実施設計（基本的な検討を含む。）」は、実施設計業務に先立って行われる同号ウに規定する「基本設計・基本的な検討」、「技術的に高度な検討」又は「専門的な技術・計画が要求される業務」のいずれかを含む実施設計業務と解する。

なお、詳細は整備計画局施設計画課と協議するものとする。